

2017年
STG

道交労道本部夏季闘争速報

No. 1 / 2017年6月6日
〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

「共謀罪」を参議院で必ず廃案に 怒いを束ねて安倍政権打倒へ 政治の私物化許さない

国民の内心の自由を奪い、戦前の暗黒政治への道を開く「共謀罪」法案の参議院での審議が5月29日から始まりました。「共謀罪」の危険な中身が知られるとともに反対世論が広がっています。そして、「森友学園」問題に続いて「加計学園」が愛媛県今治市に獣医学部を設置しようとしている問題でも、安倍首相の「腹心の友」のために便宜をはかった疑いが強まり、国民の怒りが高まっています。

札幌では5月29日には大通公園で250人が集まり「総がかり行動」がおこなわれました。道本部と北海道鉄道本部は参議院の法務委員あてに「共謀罪法案の廃案」を求める要請FAXを送りました。通常国会の会期末は6月18日です。「共謀罪」を必ず廃案に追い込み、憲法改悪をたくらむ安倍「独裁」政治を終わらせるために全力をあげましょう。

最賃1500円実現めざす

道労連と全労連東北ブロックは、5月30日に「最賃キャラバン2017」の北海道アクションで、道庁・道経連・道労働局への要請、昼の宣伝行動、夜は「最低賃金1500円をめざす札幌集会」をおこないました。集会では、道労連の出口事務局長から「最低賃金のしくみ」の説明があり、中央最低賃金審議会に全国から大幅引き上げの声を集中することや地域での合意づくりの必要性が強調されました。また全労連東北ブロックの中村事務局長からは、東北各県でとりくんだ「最低生計費調査」でも健康で文化的な生活を送るには22~23万円が必要であることが報告され、全国一律最低賃金制の実現をめざそうという訴えがありました。

第1回北海道地方最低賃金審議会が開かれた6月5日には、会場となる札幌第一合同庁舎前で宣伝行動をおこないました。

リヴィノール分会が夏季一時金妥結

正職員1.3か月分/準職員0.85か月分/パートナー職員0.56か月分

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は5月30日の団交で、春闘と夏季一時金について妥結しました。妥結内容は5月12日に示されたとおり、賃上げについては、正職員が勤続給(1,000円)の加算のみ、準職員・パートナー職員は時給を一律3円引き上げと勤続加給4円、初任時間給(810円)は据え置き、継続雇用職員全員の時間給を初任時間給+勤続給にするなどです。夏季一時金はいずれも前年同率で、正職員が1.3か月分、準職員0.85か月分、パートナー職員0.56か月分です。

各支部・分会の春闘と夏季一時金闘争の回答および妥結状況を報告してください